



2025年度版
高齢者保健福祉サービスのご案内

志 木 市



迷い人 SOS 情報、高齢者応援情報のメール配信をご利用ください！
迷い人情報、介護予防・高齢者に役立つ情報などの受信ができます。
是非ご登録ください。※パケット通信料は、ご利用者負担となります。



目 次

★ 高齢者の生活を支援するためのサービス

配食サービス	1
訪問理美容サービス	1
緊急時連絡システムの貸与	2
高齢者見守り通報システムの貸与	2
高齢者日常生活用具購入費助成事業	3
運転免許証自主返納啓発事業	3
避難行動要支援者個別避難計画	4
家具転倒防止器具取付支援	5
救急医療情報キット配布事業	5
もの忘れ訪問相談事業（認知症初期集中支援チーム）	6
認知症ガイドブック（ケアパス）	6
わたしの想いをつなぐノート（志木市版エンディングノート）	7
わたしの希望をつなぐシート	7
自分らしく生きるために	7
成年後見制度利用支援事業	8
法人後見事業(社会福祉協議会の事業)	8
基幹福祉相談センター	9
公証人役場	10
埼玉県思いやり駐車場制度（パーキング・パーミット制度）	10
車椅子の貸出(社会福祉協議会の事業)	11
福祉車両のレンタカー利用料金の補助(社会福祉協議会の事業)	11
たんぽぽ生活応援隊(社会福祉協議会の事業)	12
あんしんサポートねっと(社会福祉協議会の事業)	13

★ 家族介護を支援するためのサービス

徘徊高齢者位置探索システムの貸与	14
見守りSOSステッカー交付	14
家族介護者交流事業	15
介護者サロン	15
介護用品購入費の支給	16
要介護高齢者手当	16

★ いきがいのある生活を支援するためのサービス

街なかふれあいサロン事業	17
いきがいサロン事業	18
認知症カフェ（オレンジカフェ）	19
老人クラブの加入支援	19
福祉センター	20
第二福祉センター	20

シルバー人材センター	21
敬老祝金	22
支え合い・助け合い活動支援事業	22
地域敬老会支援事業	23
地区敬老会の助成(社会福祉協議会の事業)	23
宿泊施設利用の助成 ●国民健康保険	24
宿泊施設利用の助成 ●後期高齢者医療保険	25

★ 措置制度による高齢者福祉

養護老人ホーム入所措置	26
在宅福祉措置等	26

★ 介護予防、健康づくり推進のための事業

高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）	27
シニアボランティアスタンプ制度	28
フレイルチェック・フレイル予防講話	29
シニア体操教室・脳リフレッシュ教室	30
からだづくり教室	30
いろは百歳体操	31
ふれあい健康交流会	31
介護予防事業（運動・栄養・口腔機能）	32
短期集中予防サービス事業（運動・栄養・口腔機能）	32
元気づくり事業	33
いろは健康ポイント事業	33
訪問指導	34
健康相談	34

★ 各種がん検診・健康診査などについて

各種がん検診	35
国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導	36
国民健康保険の人間ドック	37
後期高齢者医療の健康診査	37
後期高齢者医療の人間ドック	38

★ その他のサービス

ボランティア活動の育成と推進(社会福祉協議会の事業)	39
詐欺被害防止電話機等購入費補助(社会福祉協議会の事業)	39
志木市防災行政無線テレホンサービス	40

★ 相談窓口

★ 志木市内介護サービス事業所一覧

＊ ＊ ＊ 高齢者の生活を支援するためのサービス ＊ ＊ ＊

配食サービス

日常の買物、食事づくりなどに支障があるため、食の確保が困難であり、見守りを必要とする高齢者の家庭に、昼食を配達します。

対 象 者 おおむね65歳以上のひとり暮らし、高齢者世帯、日中高齢者のみとなる世帯などで、見守りを必要としており、また加齢や病弱などのため食の確保に支援が必要な人

費 用 1食700円（普通食）または900円（特別食など）
（内200円を市が業者に直接負担）

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

訪問理美容サービス

老衰、心身の障がい及び傷病などの理由により、理髪店や美容院に出向くことが困難な人が、自宅で手軽に理美容のサービスを受けられます。

対 象 者 要介護3～5に認定されている在宅の高齢者及び重度の障がい者

回 数 年度内6回まで

費 用 理美容に要する費用は自己負担（3,000円以内で業者が定める金額）
※出張費については、市が業者に直接負担します。

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395
共生社会推進課 障がい者福祉グループ ☎048-473-1449

緊急通報システム

ひとり暮らしや、昼間ひとりになる高齢者のいる家庭などに、緊急通報システム装置を貸与し、設置します。緊急事態が発生したとき、ボタンを押すと自動的に消防署へ通報されます。

●緊急時連絡システムの貸与

- 対 象 者**
- 1 65歳以上の人で脳血管疾患、心疾患若しくは呼吸器疾患があり、生命にかかわる発作等が起こる可能性のある、日常生活を営む上で常時注意を要する次のような人
 - ① ひとり暮らしの人
 - ② 世帯員の就労等により1日8時間以上高齢者がひとりとなる日が週5日以上となる人
 - 2 重度身体障がい者で、次のような人
 - ① ひとり暮らしの人
 - ② 世帯員の就労等により1日の大半がひとり暮らしとなる人

費 用 無料（通報機器の取付費用）

●高齢者見守り通報システムの貸与

- 対 象 者** 65歳以上の高齢者で次のような人
- ① ひとり暮らしで、健康状態に不安を抱える人
 - ② その他見守り通報システムの設置が適当と認められる人

費 用 市県民税非課税者：月額 900円（税別）
市県民税課税者：月額1,800円（税別）

※いずれのシステムも固定電話回線を必要とします。また通報機器は契約業者から借り受けているため、破損や紛失の場合は、実費弁償となります。

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395
共生社会推進課 障がい者福祉グループ ☎048-473-1449

高齢者日常生活用具購入費助成事業

在宅で生活をする高齢者に、日常生活の安全の確保と自立を支援するため、日常生活用具（電磁調理器）の購入費用の補助をします。

対 象 者 市内在住でおおむね65歳以上の心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らし、または高齢者のみの世帯の人で、以下のいずれかに該当する人

- ① 生活保護を受けている人
- ② 使用する高齢者を含む世帯が市民税非課税であること

補 助 額 電磁調理器の購入費用（上限10,000円）

申 請 方 法 購入を予定されている商品について、パンフレットなどをご持参の上、事前に長寿応援課にご相談ください。その後、電磁調理器を購入し、下記の書類をご持参の上申請してください。

- （1）購入した電磁調理器の名称、金額などが記載された領収書
- （2）電磁調理器の機能が分かる取扱説明書など
- （3）振込先の分かるもの

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

運転免許証自主返納啓発事業

自動車の運転に不安を抱える人が運転免許証を自主的に返納した場合、奨励金を支給します。

対 象 者 令和4年4月1日以降に運転免許証を自主返納し、自主返納をした日時点で、市内在住の満70歳以上の人

奨 励 金 10,000円

申 請 方 法 下記の書類をご持参の上申請してください。

- （1）運転免許の取消通知書または運転経歴証明書
- （2）振込先の分かるもの

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

避難行動要支援者個別避難計画

災害時の安否確認や避難誘導などの支援を迅速かつ円滑に行うため、避難行動要支援者個別避難計画を作成し、市で登録を行います。この計画は、自力での避難が困難な人を支援するために作成し、町内会の役員や民生委員・児童委員などのみなさんに配布することで、災害時だけでなく、地域の防災訓練や見守り活動などにも活用するものです。

対 象 者

災害時の避難に支援を必要とする在宅の人で、支援を受けるために必要な個人情報を避難支援等関係者へ提供することに同意した次のような人

- ① 75歳以上のひとり暮らしの人、または75歳以上の高齢者のみで構成する世帯の人
- ② 介護保険の要介護認定（要介護1～5）を受けている人
- ③ 身体障がい者手帳（1級、2級または3級の下肢・体幹・移動機能障がいのある方の交付を受けている方）
- ④ 療育手帳（㊤、A、B）の交付を受けている人
- ⑤ 精神障がい者保健福祉手帳（1級、2級）の交付を受けている人
- ⑥ 難病患者等（指定難病医療給付制度、特定疾患医療給付制度、小児慢性特定疾病医療給付制度の認定を受けている人）

登録方法

個別避難計画の登録を希望する人は、防災危機管理課、長寿応援課または共生社会推進課で受け付けます。

問合せ

75歳以上の人の登録に関すること	防災危機管理課 防災危機管理グループ ☎048-473-1123
要介護認定者の登録に関すること	長寿応援課 介護認定グループ ☎048-473-1297
障がい者の登録に関すること	共生社会推進課 障がい者福祉グループ ☎048-473-1449

家具転倒防止器具取付支援

震災による家具転倒を防止し、被害軽減を図るため、市職員が直接自宅を訪問し、家具転倒防止器具の取付を行います。

対 象 者 避難行動要支援者名簿に登録しているひとり暮らし、または登録者のみの世帯

取り付け対象器具 主に寝室や居間に設置するタンス、食器棚などで転倒を防止するために有効な器具

利 用 回 数 1世帯あたり1回まで、取付は原則5か所以内

費 用 無料

※器具は対象者が事前に準備（購入）してください。

問合せ 防災危機管理課 防災危機管理グループ ☎048-473-1123

救急医療情報キット配布事業

緊急時に迅速な救急活動が行えるよう、かかりつけ医療機関や持病などの緊急時に必要な情報を専用の容器に入れて、冷蔵庫に保管する救急医療情報キットを配布します。

なお、申請情報は救助活動及び防火診断等のため、消防署へ提供させていただきます。

対 象 者 ① 65歳以上のひとり暮らし及び日中ひとり暮らしの高齢者
② 世帯員が認知症等で緊急時の対応が困難である65歳以上の人
③ 75歳以上の高齢者のみの世帯の人

配 布 場 所 長寿応援課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、各高齢者あんしん相談センター

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

もの忘れ訪問相談事業（認知症初期集中支援チーム）

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、複数の専門職がチームとなり、認知症が疑われる人や認知症の人のご家庭を訪問し、初期の必要な支援を行います（秘密厳守）。

費 用 無料

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

認知症ガイドブック（ケアパス）

認知症の理解を図るとともに、認知症の状態、進行状況に応じてどのようなサービスを受けられるのかをまとめた認知症ガイドブック（ケアパス）を無料で配布します。

配布場所 市役所、健康増進センター、各高齢者あんしん相談センター

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

認知症と地域の支援 早わかりガイドブック



カバー © 昭和志木市文化スポーツ振興公社

知ってつながる認知症



地域で支え合い

笑顔とふれあいあふれる

福祉のまちづくり



ずっとほめたいまち
志木市

※3年に1回発行

“もしものとき”に備えて（エンディングノートなど）

●わたしの想いをつなぐノート（志木市版エンディングノート）

人生を振り返り、自身に関する情報や希望・想いをわかりやすくまとめ、書き記すためのノートです。家族や大切な人たちへ自分の希望を伝えるためだけでなく、想いを整理するためのノートとして、年齢を問わず気軽に書くことができます。

「もしもの時」はもちろん、日頃の生活にも役立てることができます。

●わたしの希望をつなぐシート

エンディングノートを書くのは大変だけれど、思いや希望は記しておきたいという人のために気軽に組み組めるシートを作成しました。エンディングノートとセットでもお使いいただけます。

●自分らしく生きるために

ACP（アドバンス・ケア・プランニング／通称：人生会議）は、誰もが起こり得る“もしものとき”のために、自身の望む医療やケアについて前もって考え、本人を主体に家族や近しい人、医療や介護の関係者などと、繰り返し話し合い、共有する取組をいいます。このリーフレットでは、ACPの進め方について簡単に解説しています。

対 象 者 市民の人どなたでも

配 布 場 所 長寿応援課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、健康増進センター、福祉センター、第二福祉センター、各高齢者あんしん相談センター

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

成年後見制度利用支援事業

成年後見制度とは、認知症などのため判断能力が十分でない人が、介護保険サービスを利用するための契約や財産に関する決定など、法的行為を行うことが必要になった際、家庭裁判所で選任された後見人等が本人に代わって法的行為を行い、本人の生活を支えるための制度です。

成年後見制度の利用が必要であるが、後見等の申立てを行う親族がいない場合などに、市長が申立人となり、申立てすることができます。

また、成年後見制度を利用するにあたって、費用を負担することが困難な人に対して、審判の申立てにかかる費用及び後見人等への報酬の助成を行います。

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

法人後見事業（社会福祉協議会の事業）

成年後見制度（法定後見制度）の申立てにより家庭裁判所から選ばれる成年後見人等を、社会福祉協議会が法人として担い、財産管理や身上保護を行い支援します。

対 象 者 成年後見人等の候補者が必要な以下の人

- ・市内在住の人
- ・市長申立てを行う人
- ・福祉サービス利用援助事業の利用者
- ・その他

内 容 ①財産管理

本人の預貯金管理、不動産の処分、財産に関する契約など

②身上保護

介護・福祉サービスの利用や施設入退所の手続きや支払い

日常生活に関わる契約など

問合せ 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508

基幹福祉相談センター

（生活相談センター・後見ネットワークセンター・障がい者基幹相談支援センター）

障がい、高齢、子ども、生活等に困っている人や、複合的な課題がある人の自立支援や各制度・分野にわたる、さまざまな生活課題に対応するため、専門的な相談支援を行うとともに、相談支援機関等をリードする役割を担いながら関係機関などと連携して対応します。

対 象 者 市民の人どなたでも

- 内 容**
- ・福祉制度などの情報提供や関係機関へのつなぎ支援
 - ・福祉制度や障がい福祉サービスの利用手続きの支援
 - ・関係機関による支援会議の開催、多様な支援策を検討
（多岐にわたる支援が必要な人が対象）
 - ・障がい福祉施設や精神科病院などからの退所・退院に向けた障がい福祉サービスの体験利用など、地域生活に向けた支援
（関係機関と連携して実施）
 - ・後見制度の利用支援、市民後見人の養成・支援、後見制度を含む法律相談
 - ・住居確保給付金支給事業・フードバンク（食品の提供）
 - ・家計改善支援事業、専門職などが家計の相談に応じます。
（週1回・予約制）
 - ・就労準備支援事業、就労支援員が就労に不安を抱える人のサポートをして、一緒に就労を目指します。

相 談 方 法 電話、面接など状況に応じて行います。※予約優先

利 用 料 金 相談は無料です。

受 付 時 間 平日 8時45分から16時30分まで

※年末年始、土、日、祝日を除く

（法律専門職）金曜日 13時～16時（ひとり1時間程度）

問 合 せ 基幹福祉相談センター（共生社会推進課内） ☎048-456-6021

公証人役場

将来的な認知症などの不安に備えて、あらかじめサポートしてもらう代理人と、内容を決め、任意後見契約の公正証書の登記を行います。

問合せ

所 沢 公 証 役 場 ☎04-2994-2323

浦和公証センター ☎048-831-1951

川 越 公 証 役 場 ☎049-224-9454

埼玉県思いやり駐車場制度（パーキング・パーミット制度）

障がいのある人や、要介護状態の高齢者、妊産婦や、歩行が困難な人などのための専用駐車スペースを利用する人に対して、利用証を交付する制度です。車いすマークなどの専用駐車スペースの適正利用を推進することを目的としています。

- 対 象 者**
- ①要介護3以上で車椅子を常時使用している人（青色）
 - ②要介護1以上の人（緑色）
 - ③医師の診断などにより、歩行が困難であるために特別な配慮が必要であると認められる人（オレンジ色）

費 用 無 料

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395



車椅子
使用者用



その他障がい者、
要介護者等用



妊産婦、
けが人用

車椅子の貸出（社会福祉協議会の事業）

自立歩行の困難な人の社会参加を促進し、また、介護者の日常の介護活動を援助するため車椅子の貸出を行います。

対 象 者 市内在住の介護・介助の必要な人、または、市内在住の介護・介助を行う人

貸し出し期間 6か月の範囲内で貸し出しています。なお、6か月以上のご利用は貸出期間終了前に継続の手続きをしていただくことで引き続きご利用いただけます。

利 用 料 1か月につき 1,000円
ただし、1週間以内の利用は、利用料を免除します。

問合せ 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508

福祉車両のレンタカー利用料金の補助（社会福祉協議会の事業）

外出に介助を必要とする高齢者や障がいのある人の社会参加を促進するため、レンタカー事業者から車椅子のまま乗り降りができる車両（福祉車両）を借りた際の利用料金の一部を補助します。

対 象 者 市内在住で車椅子、ストレッチャー等を使用していて、一般交通機関（電車、バス、タクシー等）の利用が困難な人、またはその親族

補 助 額 レンタカー事業者に支払った料金から自己負担額1,000円を差し引いて、月額上限10,000円（100円未満は切り捨て）

※燃料費、駐車場代、有料道路通行料などの費用は補助の対象外です。

そ の 他 補助の申請は利用した月から3か月以内

問合せ 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508

たんぽぽ生活応援隊（社会福祉協議会の事業）

高齢・障がい・子育て・ケガなどの理由で、生活上困っている人のために、住民の参加と協力によって生活課題を解決していく有料の生活応援活動です。

対 象 者 市内在住で、日常生活で困りごとのある人

費 用

利用時間	1 時間	以降 30分につき
平日 9時～17時	800円	400円

※土、日、祝日、12月29日～1月3日は休み

内 容 日常的な家事援助を基本とした次のような内容です。

食事作り、買い物、掃除、洗濯、草むしりなど、その他ご相談ください。

そ の 他 ゴミ出しなど10分以内で終わる作業は、1回200円です。

問合せ 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508

あんしんサポートねっと（社会福祉協議会の事業）

認知症や疾病等により、自分で判断して決めることに不安のある人が地域で安心して生活が送れるようにお手伝いします。

対 象 者 高齢者・知的障がい者・精神障がい者の人などで、日常的な金銭管理や手続きを行うことに不安がある人

内 容 ①福祉サービス利用援助

福祉サービスの利用の手続きについてお手伝い（援助）します。

＊福祉サービスについての情報提供・相談

＊定期的な訪問（相談・見守り）

②日常生活上の手続き援助

日常の暮らしに必要な事務手続きのお手伝いをします。

＊郵便物の整理、内容の確認

＊届け出の同行・代行など

③日常的金銭管理

日常生活に必要な金銭に関するお手伝い（援助）をします。

＊福祉サービス利用料を支払う手続き

＊税金や社会保険料、公共料金の支払い

＊生活費のお届け・医療費の支払い

④書類等預かりサービス

ご自身で保管することが不安な場合に、大切な書類などをお預かりします。

＊証書類・預貯金の通帳・不動産の権利証

＊実印や銀行印

※利用料金がかかります。詳細はお問合せください。

問合せ 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508

＊ ＊ ＊ ＊ 家族介護を支援するためのサービス ＊ ＊ ＊ ＊

徘徊高齢者家族支援事業

対 象 者 市内在住で在宅のおおむね65歳以上の高齢者で次のいずれかに該当する人

- ①要介護等認定者（要支援1～要介護5）で徘徊の症状がある人
- ②医師により認知症と診断された人

●徘徊高齢者位置探索システムの貸与

徘徊をする高齢者とその家族を支援するために、小型専用端末機を貸与します。利用者に持たせた端末機が発信する電波をキャッチして、コンピュータで現在位置を素早く確認し、情報を提供します。

費 用 無料（現場急行料金は利用者負担）

●見守りSOSステッカー交付

衣類・杖・バッグなど、さまざまな素材のものに貼り付けることができるステッカーを交付します。認知症の人の見守りや早期発見につなげます。

QRコードを読み取ると登録されている保護者に自動的にメールが配信されます。オンライン上の伝言板を通して発見者と保護者が匿名でやり取りを行うことができるため個人情報を開示する必要がありません。また、対象者の身体的特徴、既往症、保護時に注意すべきことなどの情報を確認することができるため、より安心・安全に対象者を保護することができます。

費 用 無料

交 付 内 容 耐洗ラベル20枚
蓄光シール10枚



問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

家族介護者交流事業

在宅で高齢者を介護している家族の介護ストレスを軽減するため、介護情報の提供をはじめ、介護に関する情報交換の場を提供し、介護者相互の交流を推進します。

対 象 者 市内在住で、総合事業対象者、要支援１・２、要介護１～５に認定された高齢者を在宅で介護している家族

内 容 交流、情報交換などを目的とした食事会などの各種イベント

参 加 費 無料

問合せ 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎０４８－４７４－６５０８
長寿応援課 いきがい支援グループ ☎０４８－４７３－１３９５

介護者サロン

あなたの話を聴かせてください（わたしの話も聴いてください）
ご家族の介護にあたる皆さんが、気兼ねなく話し合い、元気になれる場です。

対 象 者 介護をしている人、介護をしてきた人

日 時 （１）第１月曜日 １０時～１１時３０分

（２）第３木曜日 １０時～１１時３０分

※基本は毎月実施。

活動日は広報しき、市ホームページでお知らせします。

場 所 （１）くらぶメゾン志木「スペース IMA」
（志木市館２－６－１１ ペアクレセントビル２階）
（２）埼玉警備保障（株）１階レンタルスペース
（志木市本町３－２－２４）

持 ち 物 水分補給用の飲み物

参 加 費 １００円

主 催 志木介護する人を支える会（☎０４８－４７２－１６４９）

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎０４８－４７３－１３９５

介護用品購入費の支給

在宅で介護を必要とする介護保険被保険者に、毎月1回、紙おむつ等を支給します。

対 象 者 次のすべてに当てはまる人

- ①市内在住の在宅の介護保険被保険者
- ②要介護4または5と認定された人
- ③市民税非課税の人

費 用 無料（指定の商品一覧から選んでいただき、月額7,000円の上限額を超えた分は利用者負担）

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

要介護高齢者手当

高齢者及びその介護者の経済的、精神的負担を軽減するため、手当を支給します。

対 象 者 次のすべてに該当する人

- ① 65歳以上で、市内に住所のある人
- ② 要介護4または5に認定された人
- ③ 市民税非課税世帯である人
- ④ 市で定める施設等に入所していない人
- ⑤ 生活保護を受給していない人
- ⑥ 1か月のうち、16日以上在宅で生活している人

支 給 額 月額 5,000円

支 給 月 4月（12月～3月分）、8月（4月～7月分）、
12月（8月～11月分）の年3回

問合せ 長寿応援課 介護保険グループ ☎048-473-1348

＊＊いきがいのある生活を支援するためのサービス＊＊

街なかふれあいサロン事業

空き店舗を活用し、高齢者などが楽しく集う憩いの場です。高齢者の「見守り」や「声かけ」をはじめとする福祉活動などを行います。

対 象 者 市内在住のおおむね60歳以上の人

場 所 ○ふれあいサロンあざみ

志木市中宗岡1-19-27 コージイコート101

○スペース・わ

志木市館2-7-3 ペあも〜る商店街内

○いろは元気サロンカフェ

志木市本町1-6-3（いろは元気サロン本町）

開 館 時 間	ふれあいサロンあざみ	10時～12時
	スペース・わ	13時～14時30分
		15時～16時30分

いろは元気サロンカフェ	9時～12時
-------------	--------

休 館 日	ふれあいサロンあざみ	水曜日、日曜日
	スペース・わ	木曜日、日曜日

いろは元気サロンカフェ	土曜日、日曜日
-------------	---------

利 用 料	ふれあいサロンあざみ	1回	100円
	スペース・わ	1回	100円
	いろは元気サロンカフェ	1回	100円

※詳細は各サロンへお問合せください。

問合せ	長寿応援課	いきがい支援グループ	☎048-473-1395
		ふれあいサロンあざみ	☎048-471-7760
		スペース・わ	☎048-487-3771
		いろは元気サロンカフェ	☎048-424-4856

いきがいサロン事業

高齢者が楽しく集う憩いの場です。高齢者間の連帯やコミュニケーションを深め、児童とのふれあい交流も図ります。地域のボランティアにより運営されています。

対 象 者 市内在住のおおむね60歳以上の人

場 所 ○いきいきサロン

志木市館1-2-1

教育福祉ふれあい館（志木第二小学校内）

○ふれあいサロン

志木市中宗岡3-1-1

三世代交流館（宗岡小学校内）

開 館 時 間 9時～16時

休 館 日 毎週木曜日、年末年始、学校行事などで臨時で使用する日
（ふれあいサロンは上記休館日と毎週日曜日、祝日も休み）

利 用 料 無料

※詳細は各サロンへお問合せください。

問合せ	長寿応援課 いきがい支援グループ	☎048-473-1395
	いきいきサロン	☎080-9393-1611
	ふれあいサロン	☎070-3363-0329

認知症カフェ（オレンジカフェ）

認知症の人やその家族、専門家や地域住民が集う場として提供され、お互いに交流をして、情報交換をします。高齢者あんしん相談センターなどで開催をしており、どなたでも参加いただけます。

対 象 者 認知症の診断を受けた人やその家族、地域の人など
費 用 お茶代１００円程度（場所によって異なります。）

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎０４８－４７３－１３９５

老人クラブの加入支援

高齢者が自主的に集まって仲間をつくり、老後の生活を健全で豊かなものにしていくため、さまざまな活動をしています。

入 会 資 格 おおむね６０歳以上の人

活 動 内 容 地区ごとに単位老人クラブがありさまざまな活動をしています。

- ・ 仲間づくり（趣味サークル、サロン活動、友愛訪問など）
- ・ 地域づくり（地域ボランティア活動、世代間交流、子どもの見守りなど）
- ・ 健康づくり（健康学習、各種スポーツ活動など）

問合せ 志木市老人クラブ連合会事務局（福祉センター内）
☎０４８－４７３－７５６９

福祉センター

高齢者の憩いや保養の場として気軽に利用し、趣味やレクリエーション活動をして交流を深め、若さと健康を保って、楽しく過ごしていただくための施設です。

対 象 者 65歳以上の人
場 所 志木市上宗岡1-5-1（総合福祉センター2階）
利 用 時 間 9時～16時30分
※入浴設備はありませんのでご注意ください。
休 館 日 12月29日～1月3日
利 用 料 無料（市外在住の人は、1回につき300円）
事 業 内 容 健康体操、書道、太極拳などの各種教室、介護予防事業など
（詳細はお問合せください。）

問合せ 福祉センター ☎048-473-7569

第二福祉センター

高齢者の憩いや保養の場として気軽に利用し、趣味やレクリエーション活動をして交流を深め、若さと健康を保って、楽しく過ごしていただくための施設です。

対 象 者 65歳以上の人
場 所 志木市柏町3-5-1
利 用 時 間 9時～16時30分（入浴は11時～15時）
※日曜日、祝日はお風呂のご利用はできません。要予約。
休 館 日 12月29日～1月3日
利 用 料 無料（市外在住の人は、1回につき300円）
事 業 内 容 健康体操・大人のぬり絵・太極拳などの各種教室、介護予防事業など
（詳細はお問合せください。）

問合せ 第二福祉センター ☎048-476-4122

シルバー人材センター

高齢者が現役を引退した後も、自らの経験や能力を生かして働くことにより、生きがいの充実や、地域社会への貢献を目的としています。

特 色

- 1) 国、市から補助を受けて運営している公益社団法人で営利を目的としません。
- 2) 各人の希望と能力に応じた働き方ができます。
- 3) シルバー人材センターと会員、会員と発注者との間には雇用関係はありません。
- 4) 雇用関係がないため、工作中的の事故に対して労災保険が適用されません。このため、仕事中や仕事先への移動のときの補償として、独自のシルバー傷害保険に加入しています。

また、他人の身体、財物などに傷害を与えた場合は、シルバー賠償保険を適用しています。

※派遣就業の場合を除く。

対 象 者 志木市・朝霞市・和光市に在住の健康で働く意欲のある原則60歳以上の人が会員として入会できます。

問合せ 公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター
☎048-465-0339

敬老祝金

9月15日を基準日とし、以下の年齢を迎えた人で、引き続き1年以上住民登録されている人に、長寿を祝福し、敬老の意を表するため、節目の年に敬老祝金を贈呈します。

贈呈額	88歳（米寿）	10,000円
	99歳（白寿）	10,000円
	100歳（百寿）	30,000円

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

支え合い・助け合い活動支援事業

地域住民が気軽に参加できる体操・茶話会・レクリエーション・フードパントリーなど地域のつながりづくりや介護予防を進める活動に取り組む団体を支援します。立ち上げの相談も受け付けます。

対 象 者 市内在住の65歳以上の高齢者、障がい児者、子育て中の親子、福祉的な支援を必要とする人などが集える場づくりに取り組む団体

内 容 事務費の支給、保険の加入、会場費の支給、広報物の支給、イベント開催費の支給、備品購入費の支給、備品の貸し出し、ボランティアの養成など

問合せ 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508

地域敬老会支援事業

長寿を祝福するとともに、広く地域の交流を深め、集いの場の創設と発展を図るため、地域で行う敬老会などの経費一部を補助します。町内会や自治会、婦人会は社会福祉協議会の「地区敬老会の助成」と併用することができます。

対象事業 高齢者が集い、参加できる1日限りのイベントで「敬老会」の名称を問いません。

（食事会、運動・介護予防活動、カラオケ、コーラス大会など）

※申請予定の場合は、事前に長寿応援課にご相談ください。

対象団体 10人以上の市民によって構成する団体で参加者の半数以上が75歳以上のイベント。（町内会・婦人会・子ども会など）

各町内会においては、婦人会・子ども会・老人クラブ・サークルなどそれぞれが1団体として申請できます。ただし、全体参加者の3分の2以上の方が同じ年度に補助金の交付を受けた別団体の参加者であった場合、補助対象外となります。

補助額 参加者ひとりにつき500円（上限50,000円 1団体につき年度1回まで）

ただし、事業経費が補助額を下回る場合は経費分のみ支給

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

地区敬老会の助成（社会福祉協議会の事業）

町内会や自治会、婦人会等で実施する地区敬老会に対し、10,000円の助成と出席した人ひとりにつき300円の助成を行っています。

※参加者数上限100人。

問合せ 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508

宿泊施設利用の助成

● 国民健康保険

対 象 国民健康保険の被保険者で滞納がない人

助 成 内 容 国内旅行（宿泊）で年度内1泊に限り 2,000円

国民健康保険加入者の子ども（小学生以下） 1,000円

申請方法（手順）

- (1) 市ホームページ、保険年金課国民健康保険グループ、市民サービスステーションまたは柳瀬川駅前出張所で「志木市国民健康保険保養施設利用補助金交付申請書」の用紙を入手する。
- (2) 宿泊した施設（旅館またはホテル）で、通常の利用料金を支払い、申請書裏面の「保養施設利用証明書」に宿泊者氏名などを記入し、施設利用証明印をもらう。
※証明印がない場合には、領収書または宿泊証明書でも可。ただし、この場合も、宛名は宿泊者全員の氏名（フルネーム）が明記されているもの。クレジットカードの明細書は不可。
※パッケージツアーなどをご利用の場合、利用証明書の施設利用証明印欄に証明印がないと受け付けができない場合があります。
- (3) 宿泊の日の翌日から2年以内に、「志木市国民健康保険保養施設利用補助金交付申請書」に必要事項（振込先の本人の銀行口座等）を記入し、保険年金課国民健康保険グループ、市民サービスステーションまたは柳瀬川駅前出張所の窓口へ提出する。
- (4) 保険年金課から、指定した銀行口座へ補助金が振り込まれる。

※1年度1回のみ利用となります。

問合せ 保険年金課 国民健康保険グループ ☎048-473-1645

●後期高齢者医療保険

対 象 者 後期高齢者医療保険の被保険者で、後期高齢者医療保険料に滞納がなく、被保険者となった年度において、国民健康保険保養施設利用補助金を受けていない人

助 成 内 容 国内旅行（宿泊）で年度内1泊に限り 2,000円

申請方法（手順）

（1）国内旅行（宿泊）をする。

※旅行に行く前の手続きはありません。

（2）宿泊した施設（旅館またはホテル）で、助成金を申請する人の領収書を分けて発行してもらう。

（3）宿泊の日の翌日から2年以内に、その領収書を持参し、保険年金課後期高齢者医療グループの窓口、市民サービスステーションまたは柳瀬川駅前出張所へ来庁する。

（4）申請書に必要事項（振込先の本人の銀行口座等）を記入し、領収書を添付した上で提出する。

（5）保険年金課から、指定した銀行口座へ助成金が振り込まれる。

※1年度1回のみの利用となります。

問合せ 保険年金課 後期高齢者医療グループ ☎048-456-5361

＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊措置制度による高齢者福祉＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊

養護老人ホーム入所措置

おおむね65歳以上の人で、環境上の理由及び経済的理由により在宅での生活が困難な人が入所できます。ただし、常時介護が必要な人は入所できません。

費 用 本人の収入と同居の扶養義務者の所得に応じて費用を徴収します。

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

在宅福祉措置等

やむを得ない事情により、介護保険のサービスが利用できない場合、在宅福祉等（ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、特別養護老人ホーム入所）の措置を行います。

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

＊ ＊ ＊ ＊ 介護予防、健康づくり推進のための事業 ＊ ＊ ＊ ＊

高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）

高齢者あんしん相談センターは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で、安心して生活を送れるように、志木市が運営主体となって、介護、福祉、保健、医療などさまざまな面から総合的に支援するために設けられています。

保健師（看護師）、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの職員が中心となり地域の高齢者を支援します。

【業務内容】

介護・福祉・保健・医療・見守りに関する総合相談窓口

高齢者やその家族、地域住民の人などからさまざまな相談を受けたり、訪問したりします。

介護予防ケアマネジメント

総合事業対象者、要支援の認定を受けた人に、適切なサービス利用に向けてのケアプランを作成します。

包括的・継続的ケアマネジメント

地域のケアマネジャーなどへの指導・助言や、関係機関と連携し、さまざまな方面から高齢者を支援します。

高齢者虐待防止のための相談や権利擁護

虐待防止や早期発見、消費者被害の防止などに対応し、高齢者の権利擁護に必要な援助を行います。

認知症地域支援推進員の配置

認知症に関する相談支援体制を充実するための活動を行います。

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

高齢者の生活支援などサービスの体制整備をすすめ、地域における集いの場、助け合い活動、生活支援などの構築（資源開発やネットワーク構築など）を推進します。

利用方法 お住まいの地域の高齢者あんしん相談センターに、直接ご相談ください。相談は無料です。

設置場所及び担当地区			
施設名	担当地区	住所	電話番号
ブロン	本町	本町 2-10-50	048-486-0003
柏の杜	柏町	柏町 3-5-1（第二福祉センター内）	048-486-5199
館・幸町	館・幸町	幸町 3-12-5	048-485-5610
せせらぎ	宗岡北圏域	中宗岡 1-19-51	048-485-2113
あきがせ	宗岡南圏域	中宗岡 3-25-10	048-485-5020

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

シニアボランティアスタンプ制度

元気な65歳以上の人が、市が指定する地域貢献活動、登録介護施設・高齢者あんしん相談センターのボランティア活動に参加した場合に、スタンプ（1日1個）を加算し、貯めたスタンプに応じて市内で使えるお買物券に交換できる、市独自の制度です。

最大100スタンプまで積み立てることができます。取得したスタンプの有効期間は、取得日から制度終了日までとなります。

対 象 者 65歳以上の市民（介護保険の第1号被保険者）で、要支援・要介護の認定を受けていない人。総合事業対象者でない人。生活保護制度を利用していない人。

登 録 方 法 長寿応援課窓口にて受け付けができます。市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所ではできません。本人が介護保険被保険者証を持参の上お越しください。

交 換 方 法 10スタンプ単位（500円分のお買物券）で交換ができます。交換の期間は、1月5日から3月31日（土、日、祝日は除く）までで、長寿応援課窓口のみで申請できます。なお、介護保険料の滞納がある人、総合事業対象者の人、生活保護制度を利用している人は、交換できませんのでご注意ください。

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

フレイルチェック・フレイル予防講話

身体やこころ、生活のちょっとした変化などのフレイルの兆候にできるだけ早く気づくことを目的として、簡単な質問票や測定機器を用いた測定や栄養・口腔・運動などについて医療専門職によるフレイル予防の講話を行います。

対 象 者 市内在住のおおむね65歳以上の人

定 員 20人程度（参加募集は、広報しきにてお知らせします。）

実施日時 時間：フレイルチェックは13時30分～15時30分

フレイル予防講話は13時30分～15時

フレイルチェック		フレイル予防講話	
会場	日程	会場	日程
いろは遊学館	5月16日(金) 11月14日(金)	いろは遊学館	5月30日(金)
市民会館仮設会議室 (マルイ8階)	7月 4日(金) 2月20日(金)	市民会館仮設会議室 (マルイ8階)	2月27日(金)
第二福祉センター	5月22日(木) 11月20日(木) 2月12日(木)	第二福祉センター	11月27日(木)
市民体育館	4月 9日(水) 6月25日(水) 10月15日(水) 12月10日(水)	市民体育館	4月23日(水) 12月24日(水)
西原ふれあいセンター	4月18日(金) 10月 9日(木) 12月 4日(木)	西原ふれあいセンター	7月10日(木) 10月24日(金)
総合福祉センター	6月13日(金) 7月24日(木) 9月19日(金) 11月 6日(木) 3月 5日(木)	総合福祉センター	6月20日(金) 7月31日(木) 3月19日(木)
宗岡公民館	7月18日(金) 9月11日(木) 3月12日(木)	宗岡公民館	9月25日(木)

※フレイル予防講話は、フレイルチェックに参加した人が対象となります。

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

シニア体操教室・脳リフレッシュ教室

ロコモ予防、骨折・転倒予防と脳トレなどの認知症予防をメインにした複合的トレーニングを実施する教室です。

※年間で、ひとり1期（全10回）のみ参加できます。

対 象 者 ①65歳以上で介護保険の認定を受けていない人、もしくは総合事業対象者でない人

②65歳以上で、市の介護保険に加入し、認知症の診断を受けていない人、もしくは認知症の治療中ではない人

費 用 無料

内 容 全10回（1回約90分）

実 施 日 10月～12月

（参加募集は、広報しき8月号にてお知らせします。）

指 導 者 体操指導の有資格者

定 員 25人程度

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

からだづくり教室

運動器機能の向上・栄養改善・口腔機能改善・筋力トレーニング等を含めた複合的な教室を実施します。

対 象 者 65歳以上で、体力に自信のない人

費 用 無料

内 容 全12回（1回約90分）

実 施 日 9月～12月（参加をご希望の人は、お住まいの地区の高齢者あんしん相談センターにご相談ください。）

指 導 者 体操指導の有資格者

定 員 20人程度

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

いろは百歳体操

いろは百歳体操はおもりを使った体操で、身近な町内会館や集会所等を利用し、誰でも何歳でも続けられる、住民主体の介護予防活動です。いろは百歳体操の運営を行う自主グループや通いの場の立ち上げ支援を行います。

対 象 者 65歳以上の高齢者を中心とした町内会等の団体
内 容 事業説明会、おもりの無料貸し出し、定期的な体力測定
体験会の実施、サポーターの養成など

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

ふれあい健康交流会

住み慣れた地域で健康を維持し安心して暮らせるように、地域のボランティアにご協力いただき、軽食の提供やレクリエーションなどをしたりして親睦を図るものです。

対 象 者 65歳以上のひとり暮らし等により引きこもりがちな高齢者など、食事の指導が必要な人
会 場 本町地区・・・いろは遊学館
柏町地区・・・第二福祉センター
館・幸町地区・・・ふれあい館「もくせい」（志木第四小学校内）
宗岡地区・・・総合福祉センター、宗岡公民館
回 数 各地区 年7回（館・幸町地区は2回）
費 用 1回あたり100円

問合せ 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508
長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

介護予防事業（運動・栄養・口腔機能）

要支援・要介護状態になる可能性の高い人を対象として、個別に身体機能の向上や栄養改善、口腔機能の向上を目的とした支援を行います。

- 対 象 者** 65歳以上の人で、事業の利用により改善や向上が望まれる人
- 費 用** 無料
- 内 容** ・元気アップトレーニング
いろは元気サロンに週に1回通い、個別でマシンを使用したトレーニングを行います。
・栄養改善、口腔機能向上訪問支援事業
管理栄養士や歯科衛生士が自宅に訪問し、相談や助言を行います。

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395
※元気アップトレーニングの問合せは「いろは元気サロン本町」
☎048-424-4856

短期集中予防サービス事業（運動・栄養・口腔機能）

要支援1・2に認定された人や総合事業対象者に、個別に身体機能の向上や栄養改善、口腔機能の向上を目的とした支援を行います。

- 対 象 者** 要支援1・2に認定された人と総合事業対象者
- 費 用** 1回あたり300円
- 内 容** ・元気応援プログラム（運動）、栄養アップ訪問支援、お口はつらつ訪問支援
・理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士が自宅に訪問し、相談や助言を行います。

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395
※元気応援プログラム（運動）の問合せは「いろは元気サロン本町」
☎048-424-4856

元気づくり事業

高齢者あんしん相談センターが主に地域の要支援認定者及び総合事業対象者を含む介護予防・健康づくり事業を実施します。

対 象 者 ①市内在住の要支援認定者、介護予防・生活支援サービス事業対象者
②市内在住の介護予防が必要な人など

費 用 無料（材料費など必要な場合、費用が発生する場合があります。詳細は各高齢者あんしん相談センターにお問合せください。）

問合せ 長寿応援課 いきがい支援グループ ☎048-473-1395

いろは健康ポイント事業

運動や健全な食生活を維持・継続できるきっかけづくりとなることを目的とした事業です。運動や健康に役立つことをした場合などにポイントが獲得でき、そのポイントを貯めることで、地域で使えるお買物券と交換できます。

対 象 者 ・40歳以上で市内在住の人
・参加期間中に行う健康関連のアンケート調査、計測会などにご協力いただける人
・原則として応募後に実施する計測会からこの事業に参加いただける人

費 用 無料（歩数計は、無償で貸与。交換の場合は、実費負担。スマートフォンでの参加も可能。）

募 集 期 間 7～8月頃
※詳細は広報しき7月号、市ホームページ、チラシなどでお知らせします。

問合せ 健康政策課 健康政策グループ ☎048-473-1674

訪問指導

生活習慣病予防の観点から、療養上の保健指導が必要な人に対し、保健師等が訪問して助言・指導を行います。

対 象 者 来所による相談が難しい市民

実 施 時 期 随時

費 用 無料

問合せ 健康増進センター ☎048-473-3811

健康相談

健康相談/栄養相談	心身の健康や食事・栄養面についての悩みや不安がある人を対象に保健師、管理栄養士が相談に応じます。 ※電話相談・面接相談（予約制）は随時行っています。状況によって訪問も行います。
生活習慣病予防相談	自分の生活習慣を見直してみたい人を対象に保健師・管理栄養士が相談に応じます。 ※電話相談・面接相談（予約制）は随時行っています。
こころの相談	こころの病気やさまざまな悩みを持つ人、精神障がい者を支える家族に精神科医または心理カウンセラーが相談に応じます（毎月1回申込制で行っています）。 ※保健師による電話相談・面接相談（予約制）は随時行っています。
まちなか保健室	介護・福祉・子育て・健康などに関する気になることや悩み事について、保健師などの専門職に気軽に相談できます。 開設場所：健康増進センター 開催日時：毎週日曜日（要予約） 13時30分～16時30分
出前健康講座	市民団体や町内会等を対象に、専門の講師を派遣し、生活習慣病等の予防や改善のための講話や実技を組み合わせた健康教育を行います。 ※詳細は、電話で健康増進センターへお問合せください。

対 象 者 市民

実 施 場 所 健康増進センター

費 用 無料

問合せ 健康増進センター ☎048-473-3811

＊ ＊ ＊ ＊ 各種がん検診・健康診査などについて ＊ ＊ ＊ ＊

各種がん検診

がんを早期に発見し早期治療に結びつけ、がんによる死亡率を減少させることや、市民の健康保持・増進を図ることを目的に実施します。

実施内容 胃がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん・大腸がん・肺がん
※胃がん検診は個別検診のみ胃部X線検査（バリウム検査）または内視鏡検査から選択できます。

実施方法 各種がん検診は、個別・集団の2通りの方法で実施します。

自己負担額 原則として受診者に検診費用の一部を負担していただきます。
ただし、生活保護世帯（受給者証を提示）は、自己負担が免除となります。
また、市民税非課税世帯に属する人は、後日、申請によって自己負担額を還付します。

個別検診料金

胃がん1, 600円、乳がん1方向700円、子宮頸がん700円（医師が必要と判断し、体がん検診を実施した場合は500円追加）、前立腺がん300円、大腸がん300円、肺がん200円（医師が必要と判断し、喀痰細胞診検査を実施した場合は300円追加）

申込方法 個別検診：実施期間中に直接実施医療機関で受け付けます。

実施期間 毎年5月～翌年2月

※集団検診の実施日、実施場所、料金など詳細については、健康インフォメーション・市ホームページをご覧ください。

問合せ 健康政策課 健（検）診・保健事業グループ ☎048-456-5370

国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導

1 特定健康診査

志木市国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの人を対象に、生活習慣病の予防を目的とした健診を実施しています。

実施内容 問診・血圧測定・身体測定・理学的検査・血液検査・尿検査・心電図検査など

実施方法 個別健診・集団健診の2通りの方法で実施しています。

ア 個別健診：対象の医療機関に直接申込み

自己負担額：1,000円

実施期間：毎年7月～12月

イ 集団健診：実施している会場・日程を決め、インターネットまたは専用ダイヤルで申込み

自己負担額：700円

実施期間：会場・日程は健康インフォメーション・市ホームページをご覧ください。

※市民税非課税世帯に属する人は、健診後、申請によって自己負担額を還付します。

※志木市国民健康保険以外に加入している場合、各保険者の案内により受診してください（被扶養者を含みます）。

2 特定保健指導

国民健康保険の特定健康診査・人間ドックを受診した人のうち、健診結果によって、生活習慣病のリスクが高いと判定された場合は、専門職（保健師や管理栄養士など）による特定保健指導が受けられます（自己負担額なし）。

問合せ 健康政策課 健（検）診・保健事業グループ ☎048-456-5370

国民健康保険の人間ドック

- 対 象 者**
- ・ 志木市国民健康保険の被保険者で74歳以下の人
 - ・ 国民健康保険税を滞納していない世帯に属する人
 - ・ 特定健康診査を同一年度にまだ受診していない人
 - ・ 疾病により療養中でない人

自己負担額 10,000円

- 申 込 方 法**
- ①実施医療機関へ各自予約
 - ②健康政策課、市民サービスステーションまたは、柳瀬川駅前出張所にて申請手続き
 - ③人間ドック受診票と問診票をお渡し

実 施 期 間 毎年7月～翌年3月

問合せ 健康政策課 健（検）診・保健事業グループ ☎048-456-5370

後期高齢者医療の健康診査

- 対 象 者**
- ・ 後期高齢者医療保険の被保険者
 - ・ 6か月以上継続して病院に入院中ではない人
 - ・ 介護施設等に入所中でない人
 - ・ 国民健康保険の特定健康診査、人間ドック及び後期高齢者医療の人間ドックを同一年度にまだ受診していない人

実 施 方 法 後期高齢者医療健康診査は個別健診で実施しています。

自己負担額 なし

実 施 期 間 毎年7月～翌年3月

※各医療機関の予約受付開始は6月からになります。

問合せ 保険年金課 後期高齢者医療グループ ☎048-456-5361

後期高齢者医療の人間ドック

- 対 象 者**
- ・ 後期高齢者医療保険の被保険者
 - ・ 後期高齢者医療保険料を滞納していない人
 - ・ 国民健康保険の特定健康診査、人間ドック及び後期高齢者医療の健康診査を同一年度にまだ受診していない人

自己負担額 5,000円

- 申 込 方 法**
- ①実施医療機関へ各自予約
 - ②保険年金課後期高齢者医療グループの窓口、市民サービスステーションまたは柳瀬川駅前出張所へ来庁
 - ③人間ドック受診票と問診票を保険年金課からお渡し、または郵送

実 施 期 間 毎年7月～翌年3月

※各医療機関の予約受付開始は6月からになります。

問合せ 保険年金課 後期高齢者医療グループ ☎048-456-5361

＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ **その他のサービス** ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊

ボランティア活動の育成と推進（社会福祉協議会の事業）

福祉のまちづくりのため、さまざまなボランティア活動の育成をお手伝いしています。これからボランティア活動をしてみたいと思っている人、市内のボランティア活動について知りたい人は、お気軽にお問合せください。

公式 LINE では主に市内のボランティア募集、養成講座など情報を配信しています。
友だち登録をお願いします。



問合せ 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508

詐欺被害防止電話機等購入費補助（社会福祉協議会の事業）

詐欺被害を未然に防ぐための電話機等の購入に対し、横山武治高齢者福祉基金を財源に補助します。

対 象 者 市内在住で、ひとり暮らしの65歳以上の人、65歳以上のみの世帯、または1日8時間以上65歳以上の人のみになる日が週5日以上となる世帯

対 象 機 種 電話着信時に自動で警告のアナウンスが流れ、その後通話を録音する電話機、FAX、または同様の機能を備えた録音機

補 助 額 購入費から自己負担額1,000円を差し引いて上限10,000円（100円未満は切り捨て）

そ の 他 補助の申請は購入してから3か月以内

問合せ 社会福祉協議会 地域福祉担当 ☎048-474-6508

志木市防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送された内容を電話で何度も聞くことができるサービスです。

通話料金 無料

電話番号 0800-800-0318

その他

- ・24時間以内に放送された防災行政無線放送が確認できます。
- ・定時の下校防犯放送や夕焼け放送は確認できません。
- ・一部のIP電話から利用できない場合があります。その場合は、有料ダイヤルをご利用ください。（048-472-0275）

問合せ 防災危機管理課 防災危機管理グループ ☎048-473-1123

*****相談窓口*****

長寿応援課	
いきがい支援グループ	☎ 048-473-1395
介護認定グループ	☎ 048-473-1297
介護保険グループ	☎ 048-473-1348
長寿応援課共通FAX 048-471-7092	
共生社会推進課	
基幹福祉相談センター	☎ 048-456-6021
共生社会推進グループ	☎ 048-456-5364
障がい者福祉グループ	☎ 048-473-1449
共生社会推進課共通FAX 048-471-7092	
高齢者あんしん相談センターブロン（本町地区担当）	☎ 048-486-0003
志木市本町2-10-50	FAX 048-486-4087
高齢者あんしん相談センター柏の杜（柏町地区担当）	☎ 048-486-5199
志木市柏町3-5-1（第二福祉センター内）	FAX 048-476-4000
高齢者あんしん相談センター館・幸町（館・幸町地区担当）	☎ 048-485-5610
志木市幸町3-12-5	FAX 048-485-5611
高齢者あんしん相談センターせせらぎ（宗岡北地区担当）	☎ 048-485-2113
志木市中宗岡1-19-51	FAX 048-235-7842
高齢者あんしん相談センターあきがせ（宗岡南地区担当）	☎ 048-485-5020
志木市中宗岡3-25-10	FAX 048-485-5021
健康増進センター	☎ 048-473-3811
志木市幸町3-4-70	FAX 048-476-7222
福祉センター	☎ 048-473-7569
志木市上宗岡1-5-1（総合福祉センター2階）	FAX 048-487-6765
第二福祉センター	☎ 048-476-4122
志木市柏町3-5-1	FAX 048-476-4000
総合福祉センター	☎ 048-475-0011
志木市社会福祉協議会（総合福祉センター1階）	☎ 048-485-1177(代表)
地域福祉担当、ボランティア・市民活動センター	☎ 048-474-6508
（総合福祉センター1階）	共通FAX 048-475-0014
志木市上宗岡1-5-1	
志木市社会福祉協議会ホームページ▶ 	

志木市内介護サービス事業所一覧

居宅介護支援・介護予防支援

令和7年1月8日現在

居宅介護支援事業所

要介護認定申請の代行やケアプランの作成を依頼するときの窓口となり、サービス提供機関と連絡・調整をします。

	事業所名	所在地	電話番号
1	志木市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所	上宗岡1-5-1 総合福祉センター内	471-9717
2	指定居宅介護支援事業所 ブロン	本町2-10-50	487-3888
3	居宅介護支援事業所 あさがお志木	中宗岡1-19-51	485-6105
4	たすけあいネット志木	柏町3-3-31 コーポカシワ101号	486-5730
5	居宅介護支援事業所 みゅう志木	上宗岡1-17-66	474-5064
6	居宅介護支援事業所 志木みずほ	上宗岡2-20-17	474-0354
7	ケアプランセンター なでしこ	本町4-15-1 高橋ビル302号	423-8226
8	居宅介護支援事業所 さくら草	中宗岡4-17-23-102	485-8152
9	こころ居宅介護支援事業所	中宗岡2-1-41	486-7755
10	居宅介護支援事業所 志木ナーシングホーム	柏町1-6-74	487-9970
11	居宅介護支援事業所 あおい系志木	上宗岡5-12-3 T&M103号	423-9731
12	authorize, Ltd	中宗岡3-2-16 LA・ZONAパース	080-8812-5571

高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）

主任ケアマネ・保健師・社会福祉士などが中心となってケアプランの作成や、介護予防に関する業務を行います。

	事業所名	所在地	電話番号
1	高齢者あんしん相談センター 柏の杜	柏町3-5-1（第二福祉センター内） ◇柏町地区担当	486-5199
2	高齢者あんしん相談センター せせらぎ	中宗岡1-19-51 ◇宗岡北地区担当	485-2113
3	高齢者あんしん相談センター ブロン	本町2-10-50 ◇本町地区担当	486-0003
4	高齢者あんしん相談センター 館・幸町	幸町3-12-5 ◇館・幸町地区担当	485-5610
5	高齢者あんしん相談センター あきがせ	中宗岡3-25-10 ◇宗岡南地区担当	485-5020

訪問を受けて利用するサービス

訪問介護事業所（※介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス含む）※利用に際してはケアマネージャーとご相談してください。

◇要支援1・2、事業対象者：利用者が自立した生活ができるよう、ホームヘルパーによる入浴や食事などの生活支援をします。

◇要介護1～5：ホームヘルパーが居宅に訪問し、食事や掃除、洗濯、買い物などの身体介護や生活援助をします。

	事業所名	所在地	電話番号
1	志木市社会福祉協議会 指定訪問介護事業所	上宗岡1-5-1 総合福祉センター内	486-0610
2	訪問介護事業所 ブロン（◎）	本町2-10-50	474-5511
3	ひまわり21（◎）	本町6-1-7 エスポワール古家1F	473-0473
4	訪問介護事業所あさがお志木	中宗岡1-19-51	485-6100
5	アースサポート志木	本町3-5-29	485-3200
6	ヘルパーステーション ケアサポートしき	上宗岡5-19-44	497-5550
7	訪問介護事業所 さくら草（◎）	本町2-2-5 リバーサイドビル101号	424-5622
8	星風会訪問介護ステーション志木（◎）	中宗岡4-10-28	474-8880
9	結び	上宗岡5-9-52 メゾンユートピア102号	212-0059
10	こころ訪問介護事業所	中宗岡2-1-41	486-7755
11	布亀(株) 家庭生活応援事業部 志木事業所（○）	下宗岡2-15-48	470-6571

◎：総合事業のサービスA（従来基準より緩和されたサービス）も併せて実施 無印：総合事業の現行相当サービスのみ実施 ○：総合事業のサービスAのみ

訪問看護事業所 ※利用に際してはケアマネージャーとご相談してください。

看護師などが居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助をします。

	事業所名	所在地	電話番号
1	TMG宗岡訪問看護ステーション	上宗岡5-14-50	471-7008
2	きらめき訪問看護リハビリステーション 志木事業所	幸町3-4-9	486-7227
3	訪問看護ステーション夢眠しき	中宗岡1-19-51	424-3051
4	訪問看護ステーション志木みずほ	上宗岡2-20-57	485-9061

訪問リハビリテーション事業所 ※利用に際してはケアマネージャーとご相談してください。

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、リハビリをします。

	事業所名	所在地	電話番号
1	介護老人保健施設 志木瑞穂の里	上宗岡2-20-17	474-0324
2	TMG宗岡中央病院	上宗岡5-14-50	476-2635

訪問入浴介護事業所 ※利用に際してはケアマネージャーとご相談してください。

介護職員と看護職員が居宅を訪問し、移動入浴車などで入浴介護をします。

	施設名	所在地	電話番号
1	アースサポート志木	本町3-5-29	485-3200
2	訪問入浴 彩たま介護サービス	幸町4-5-3	424-5629

志木市内介護サービス事業所一覧

通所系サービス

通所介護事業所（デイサービス） ※利用に際してはケアマネジャーとご相談してください。

◇要支援１・２：通所介護施設で、介護予防を目的とした日常生活の支援や、目的にあわせた選択的なサービスを日帰りで行います。

◇要介護１～５：通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

	事業所名	所在地	電話番号
1	通所介護事業所 ブロン（◎）	本町２－１０－５０	４７３－００６６
2	デイサービスセンター遊・志木中宗岡	中宗岡１－１９－６１	４８６－５１１１
3	デイサービスセンター遊・志木上宗岡	上宗岡３－６－３６	４７０－００８０
4	デイサービスセンター健康倶楽部志木幸町	幸町２－４－１６	４８５－２４１６
5	ツクイ志木中宗岡	中宗岡３－２６－３６	４８５－４１６５
6	デイサービスセンター ケアサポートしき	上宗岡５－１９－４４	４９７－５５５０
7	デイサービスセンター 志木瑞穂の森（◎）	中宗岡３－１６－５３	４７６－８３２４
8	志木の里 デイサービスセンター	柏町１－６－７３	４２３－７２８１
9	デイサービスセンター志木	中宗岡４－１０－２８	４８７－７１００
10	デイサービスセンター エクラシア志木（▲）	上宗岡１－１６－２５	０５０－６８６１－６７４６
11	カインドケア志木	本町１－１１－４１	４２３－９５８３
12	志木ナーシングホーム デイサービスセンター（▲）	柏町１－６－７４	４８７－９９７０
13	デイこころ（◎）	中宗岡２－１－４１	４８６－７７５５
14	ケアヴィレッジライフ埼玉志木	上宗岡５－１－３７	４２３－０８７４

◎：総合事業のサービスＡ（従来基準より緩和されたサービス）も併せて実施 無印：総合事業の現行相当サービスのみ実施

▲：総合事業のサービスは実施せず（要支援、事業対象者の方は利用不可）

通所リハビリテーション事業所 ※利用に際してはケアマネジャーとご相談してください。

介護老人保険施設などで、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

	事業所名	所在地	電話番号
1	介護老人保健施設 志木瑞穂の里	上宗岡２－２０－１７	４７４－０３２４
2	志木柏町クリニックデイケアセンター	柏町１－６－７４	４２３－２６９２

地域密着型サービス

地域密着型通所介護事業所（デイサービス） ※利用に際してはケアマネジャーとご相談してください。

◇要支援１・２：通所介護施設で、介護予防を目的とした日常生活の支援や、目的にあわせた選択的なサービスを日帰りで行います。

◇要介護１～５：通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

※利用定員が１８名以下の小規模な事業所です。

	事業所名	所在地	電話番号
1	いこいの家コンクリヤ	中宗岡１－８－１	４７１－１９０４
2	GENKI NEXT 志木幸町	幸町１－８－６５	４２３－２５８６
3	デイサービスセンター杏の里（◎）	上宗岡２－１７－２９	４８７－５５００
4	転倒を予防するデイサービス 歩	中宗岡２－３－５５	４８７－８６６４

◎：総合事業のサービスＡ（従来基準より緩和されたサービス）も併せて実施 無印：総合事業の現行相当サービスのみ実施

認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ※利用に際しては施設とご相談してください。

認知症高齢者が共同生活をする住宅で、スタッフの介護を受けながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受けられます。

	施設名	所在地	電話番号
1	みんなの家・志木中宗岡	中宗岡１－１９－５８	４８５－２９６６
2	みんなの家・志木柏町	柏町３－９－１９	４７０－６６６２
3	健康倶楽部志木幸町	幸町２－４－１６	４７０－０００９
4	グループホームブロン	本町２－１０－５０	４７０－０２２２
5	みんなの家・あきがせ	中宗岡３－２５－１０	４７０－５５００
6	ふれあい多居夢志木宗岡	中宗岡４－６－２０	４７０－００６４

認知症対応型通所介護 ※利用に際してはケアマネジャーとご相談してください。

認知症高齢者を対象に、食事や入浴、専門的なケアが日帰りで行われます。

	事業所名	所在地	電話番号
1	健康倶楽部志木幸町（共用型）	幸町２－４－１６	４７０－０００９

小規模多機能型居宅介護 ※利用に際してはケアマネジャーとご相談してください。

通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問系や宿泊のサービスを組み合わせ、多機能なサービスが受けられます。

	事業所名	所在地	電話番号
1	ニチイのやわらぎ	中宗岡２－２０－２	４８６－０１２２
2	多機能ホームたての杜	幸町４－７－８	４８５－６０００

志木市内介護サービス事業所一覧

定期巡回・随時対応訪問介護看護（地域密着型サービス） ※利用に際してはケアマネージャーにご相談してください。

日中・夜間を通じて1日複数回の定期訪問と随時の対応を、介護・看護が一体的に又は密接に連携しながら提供するサービスです。

	事業所名	所在地	電話番号
1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護志木ナースিংホーム	柏町1-6-74	487-9970

短期入所

短期入所生活（療養）介護事業所（ショートステイ） ※利用に際してはケアマネージャーにご相談してください。

介護老人福祉施設などに短期入所して、介護や機能訓練が受けられます。

	事業所名	所在地	電話番号
1	短期入所生活介護事業所 ブロン	本町2-10-50	473-3000
2	ショートステイ みんなの家・志木上宗岡	上宗岡3-6-40	485-3170
3	特別養護老人ホーム あったかの家	下宗岡3-5-15	485-0030
4	介護老人保健施設 志木瑞穂の里 ※療養介護事業所	上宗岡2-20-17	474-0324
5	ショートステイ ケアサポートしき	上宗岡5-19-44	497-5550
6	特別養護老人ホーム 志木瑞穂の森	中宗岡3-16-53	476-8324
7	特別養護老人ホーム 志木の里	柏町1-6-73	423-7281

施設サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） ※利用に際しては施設とご相談してください。

日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な人が入所し、食事・入浴・排泄などの日常生活介護や健康管理を受けられます。

	施設名	所在地	電話番号
1	特別養護老人ホーム ブロン	本町2-10-50	473-3000
2	特別養護老人ホーム あったかの家	下宗岡3-5-15	485-0030
3	特別養護老人ホーム 志木瑞穂の森	中宗岡3-16-53	476-8324
4	特別養護老人ホーム 志木の里	柏町1-6-73	423-7281

介護老人保健施設 ※利用に際しては施設とご相談してください。

医学管理のもとで介護、看護、リハビリを行う施設です。医療上のケアやリハビリ、日常的介護を一体的に提供し、在宅復帰を支援します。

	施設名	所在地	電話番号
1	介護老人保健施設 志木瑞穂の里	上宗岡2-20-17	474-0324

特定施設

特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム） ※利用に際しては施設とご相談してください。

有料老人ホームなどに入居している高齢者に、日常生活上の支援や介護を提供します。

	施設名	所在地	電話番号
1	すこや家・志木柏町	柏町3-9-19	470-6660
2	SOMPOケア ラヴィーレ志木柳瀬川	柏町6-1-32	487-4165
3	みんなの家・志木上宗岡	上宗岡3-6-40	485-3170
4	ニチイのきらめき	中宗岡2-20-2	486-0121
5	夢眠しき	中宗岡1-19-51	424-3051
6	ハートランド志木	上宗岡4-19-60	485-8360

その他

介護保険以外の高齢者施設 ※利用に際しては施設とご相談してください。

	名 称	所在地	電話番号
1	ケアハウスリヒト	本町2-10-50	471-8484
2	住宅型有料老人ホームすこや家・志木	中宗岡1-19-61	0120-294-772
3	住宅型有料老人ホーム 志木ナースিংホーム	柏町1-6-74	487-9970
4	住宅型有料老人ホーム みつばメゾン志木壱番館	下宗岡1-16-13	423-9320
5	住宅型有料老人ホーム みつばメゾン志木弐番館	下宗岡1-15-40	458-3102
6	住宅型有料老人ホーム みつばメゾン志木参番館	下宗岡4-18-37	485-1804
7	住宅型有料老人ホーム ウェルホーム志木	柏町3-9-71	486-9205
8	住宅型有料老人ホーム ケアヴィレッジライフ埼玉志木	上宗岡5-1-37	423-0874

サービス付き高齢者向け住宅 ※利用に際しては施設とご相談してください。

	施設名	所在地	電話番号
1	T'sフォート幸町	幸町4-7-8	485-6000
2	イルミーナしき	上宗岡5-19-44	497-5888
3	カーサ・ラ・ヴィーダ志木	中宗岡4-10-28	487-7390
4	カーサ・ラ・ヴィーダ志木アネックス	中宗岡4-10-27	424-4860
5	エクシア志木	上宗岡1-16-25	050-6861-6746

2025年4月1日改定

〒353-8501

志木市中宗岡1-1-1

TEL 048-473-1111 (代)



発行／志木市福祉部長寿応援課
